

第三者による

「きちんと検査」
「しつかり保証」で

売買 あんしん サポート

安心をお届けします。
買いたい方にも
売りたい方にも

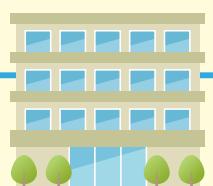


住宅 設備機器

- ✓ 檢査項目は、**最大108箇所!**
- ✓ 専門のインスペクターが第三者目線で検査をいたします。

建 物

- ✓ 経験豊かな建築士が、外壁・軒裏・床・バルコニー・屋根・柱・床・内壁・天井・小屋組・給排水管など目視および一部計測器により確認いたします。
- ✓ 床下のシロアリ被害調査（戸建のみ）もいたします。
- ✓ 既存住宅売買かし保険検査も対応できます。



※ 保証には限度額がございます。適用条件は、下記の通りです。

- 弊社と専属専任・専任媒介を締結した個人・法人（宅建業者を除く）のお客様（媒介期間：3ヶ月）
- 媒介締結後、原則2週間以内に検査を実施できること
- 規定の仲介手数料をお支払いいただけないこと
- 居住用物件であること（賃貸中は除く）
- 当初の媒介価格（売出価格）が当社の査定価格の125%以内であること
- 当初の媒介価格（売出価格）が2000万円以上であること